田布施町公共施設個別施設計画

(学校教育系施設)

田布施町

目次

第	1章	₫ 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等	1
	1.	背景	1
	2.	目的	1
	3.	計画の位置づけ	2
	4.	計画期間	3
	5.	対象施設	3
第	2章	賃 学校施設の目指すべき姿	4
	1.	安全性	4
	2.	快適性	4
	3.	学習活動への適応性	5
	4.	環境への適応性	6
	5.	地域の拠点化	6
第	3章	f 学校施設の実態	7
	1.	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	7
	2.	学校施設の老朽化状況の実態	15
第	4章	賃 学校施設整備の基本的な方針等	22
	1.	学校施設の規模・配置計画等の方針	22
	2.	改修等の基本的な方針	23
第	5 章	重 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	25
	1.	改修等の整備水準	25
	2.	維持管理の項目・手法等	26
第	6章	€ 長寿命化の実施計画	28
	1.	改修等の優先順位付けと実施計画	28
	2.	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果~維持・更新の課題と今後の方針~	33
第	7章	€ 長寿命化計画の継続的運用方針	34
	1.	情報基盤の整備と活用	34
	2.	推進体制等の整備	36
	3.	フォローアップ	37

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

2013年(平成25年)11月に、国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき、地方公共団体は、中期的な取組の方向性及び整備の基本的な方針として、公共施設等総合管理計画を策定することとされています。また、具体の対応方針を定める計画として、個別施設ごとの長寿命化計画を2020年度(令和2年度)までに策定することとなっています。

なお、本町においては、限られた財源の中、持続可能な街づくりを実現しつつ、住民のニーズに対応した公共サービスの提供を維持するために「田布施町公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度に策定しました。「田布施町公共施設等総合管理計画」では、公共施設の現状について把握を行うとともに、資産総量の削減・長寿命化の推進・耐震化の実施・協働の推進・各種計画との整合性・取組体制・フォローアップに関する今後の基本方針を定めました。学校施設においては、2015 年(平成 27 年)3月に、「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」が策定され、各学校施設の管理者は、2020 年度(令和 2 年度)までに長寿命化計画を策定することが求められています。さらに、文部科学省は、2019 年度(令和元年度)より長寿命化計画の策定状況を勘案し、公立学校施設整備の国庫補助を行うことを検討していることから、早期の長寿命化計画策定が必要な状況です。学校施設の老朽化対策及び継続的な改修は必須となっており、将来の財政状況も見通しつつ、安全性を最優先として、計画的に整備を進める必要があります。また、これまで施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を目指すことも必要とされています。

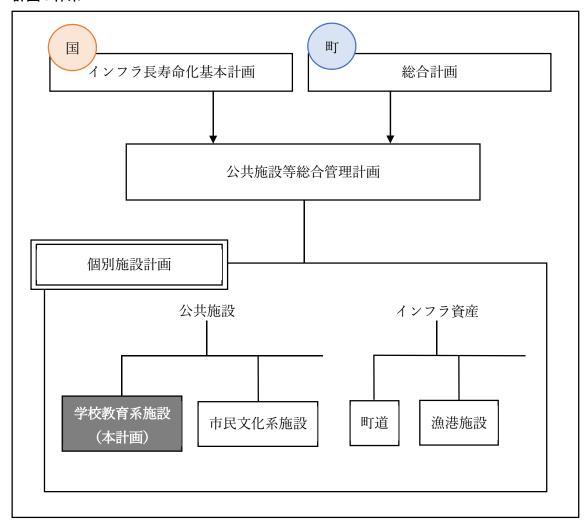
2. 目的

本計画は、本町の学校施設全体の状況を把握し、長寿命化改修や建替えを計画的に行うとともに、財政負担の軽減・平準化及び教育環境の改善を図りながら、施設を適正にマネジメントしていくことを目的としています。

3. 計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、「更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことによる財政 負担の軽減・平準化」「公共施設等の最適配置の実現」を目的として、公共施設の各分野に おいて、中期的な取組の方向性を明らかにする計画となっています。本計画は、公共施設等 総合管理計画に基づき、学校教育系施設の具体的な取組方針を定める実施計画として位置 づけます。

計画の体系



4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和42年度までの40年間とします。なお、この期間内でも関連する計画の策定・変更や社会経済情勢の大きな変化があった場合、適宜必要な見直しを行うこととします。

5. 対象施設

本計画の対象とする施設は以下の通り 14 棟となります。なお、延床面積は令和 2 年度末時点の数値です。また、部室・便所・倉庫・プール専用付属室といった小規模な施設は対象外としています。

対象施設一覧

	施設分類		thr∋n. 47 ∓4-	延床面積
大分類	中分類	小分類		(m²)
			城南小学校(教室棟)	1,109.00
			城南小学校(管理・特別教室棟)	969.00
			城南小学校 (屋内運動場)	547.00
			田布施西小学校(管理・普通教室棟)	1,643.00
		小学校	田布施西小学校(特別教室棟)	992.00
	学校		田布施西小学校(屋内運動場)	376.00
学校教 春系标凯			東田布施小学校(管理・普通・特別教室棟)	1,846.00
学校教育系施設			東田布施小学校(普通・特別教室棟)	1,358.18
			東田布施小学校 (屋内運動場)	595.00
			麻郷小学校(管理・普通・特別教室棟)	3,155.00
			麻郷小学校(屋内運動場)	631.00
		中学校	田布施中学校(管理・普通・特別教室棟)	8,080.00
			田布施中学校 (屋内運動場)	3,295.00
	その他教育施設	給食センター	給食センター	898.49
		合計	-	25,494.67

第2章 学校施設の目指すべき姿

1. 安全性

誰もが安全に、安心して利用できる学校を目指します。

●災害対策

- □地震に強い学校施設
- □津波・洪水に強い学校施設
- □防災機能を備えた学校施設

●防犯・事故対策

□安心で安全な学校施設

2. 快適性

子供たちが快適な環境で学ぶことのできる学校を目指します。

●快適な学習環境

- □学習能率の向上に資する快適な学習環境
- □児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着を持ってとができる学校
- □バリアフリーに配慮した環境
- □子供たちや保護者等が教員を訪れやすい空間

●教職員に配慮した環境

- □教職員に配慮した空間
- □教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境

3. 学習活動への適応性

子供たちが充実した学習活動を行うことのできる学校を目指します。

」於たりが九天した中自伯勁を打了ことのできる子校を自由しより。
●主体性を養う空間の充実
□子供たちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
□子供たちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空
間
□子供たちや保護者等が教員を訪れやすい空間
□社会性を身に付けるための空間
●効果的・効率的な施設整備
□習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間
□調ベ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態
を展開するための空間
□各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成
果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
□各教科等の授業を充実させるための環境
●言語活動の充実
□各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間
□子供たちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
□各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成
果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境

●理数教育の充実

□充実した観察・実験を行うための環境

●運動環境の充実

□充実した運動ができる環境

●伝統や文化に関する教育の充実

□伝統や文化に関する教育を行うための環境

●外国語教育の充実

□外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間

●学校図書館の活用

- □子供たちの自発的な学習や読書活動を促すための環境
- □調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態 を展開するための空間

□各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成
果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境
□地域に開かれた学校とするための環境
□地域の生涯学習の拠点となる学校施設
●キャリア教育・進路指導の充実
□充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境
●食育の充実
□食育のための空間
●特別支援教育の推進
□自閉症、情緒障害または ADHD 等のある児童生徒に配慮した学校施設
●環境教育の推進
───── □地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール
4. 環境への適応性
4. 環境への適応性 環境に配慮した学校を目指します。
環境に配慮した学校を目指します。
環境に配慮した学校を目指します。
環境に配慮した学校を目指します。 □環境を考慮した学校施設 (エコスクール)
環境に配慮した学校を目指します。
環境に配慮した学校を目指します。 □環境を考慮した学校施設 (エコスクール)
環境に配慮した学校を目指します。 □環境を考慮した学校施設(エコスクール) 5. 地域の拠点化 地域に開かれた学校を目指します。
環境に配慮した学校を目指します。 □環境を考慮した学校施設 (エコスクール) 5. 地域の拠点化 地域に開かれた学校を目指します。 □安全で安心な学校施設
環境に配慮した学校を目指します。 □環境を考慮した学校施設 (エコスクール) 5. 地域の拠点化 地域に開かれた学校を目指します。 □安全で安心な学校施設 □バリアフリーに配慮した環境
環境に配慮した学校を目指します。 □環境を考慮した学校施設 (エコスクール) 5. 地域の拠点化 地域に開かれた学校を目指します。 □安全で安心な学校施設 □バリアフリーに配慮した環境 □地域に開かれた学校とするための環境
環境に配慮した学校を目指します。 □環境を考慮した学校施設 (エコスクール) 5. 地域の拠点化 地域に開かれた学校を目指します。 □安全で安心な学校施設 □バリアフリーに配慮した環境

第3章 学校施設の実態

1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧

本町の小学校の児童数は、4校合わせて693人で学級数は40学級となっています。小学校の中で児童数及び学級数が最も多いのは東田布施小学校の258人、13学級です。児童数及び学級数が最も少ないのは城南小学校の57人、8学級で学級数では田布施西小学校も同じく8学級となっています。

本町の中学校は、田布施中学校の 1 校で生徒数は 409 人、学級数は 15 学級となっています。

なお、児童生徒数及び学級数は令和2年5月1日時点の数値です。

(令和2年5月1日時点)

			児童生徒	数(人)	学級数(学級)		
	施設名称	住所	通常学級	特別	通常	特別	
			在籍者数	支援	学級	支援	
	城南小学校	熊毛郡田布施町宿井 1039-1	52	5	5	3	
小学校	田布施西小学校	熊毛郡田布施町下田布施 2156-1	173	11	6	2	
小子仪	東田布施小学校	熊毛郡田布施町大波野 152-1	248	10	11	2	
	麻郷小学校	熊毛郡田布施町麻郷 2258	189	5	9	2	
	小学校	計	662	31	31	9	
中学校	田布施中学校	熊毛郡田布施町下田布施 1050-4	398	11	13	2	
	合	1,060	42	44	11		

(2) 児童生徒数及び学級数の変化

本町の小学校の児童数は、昭和 56 年の 1,772 人をピークに減少傾向にあります。現在 (令和 2 年 5 月 1 日時点) の児童数は、ピーク時と比較して約 39.1%となっています。 本町の中学校の生徒数は、昭和 56 年の 930 人をピークに減少傾向にあります。現在 (令和 2 年 5 月 1 日時点) の生徒数は、ピーク時と比較して約 44.0%となっています。 また、将来推計値を見ると、令和 13 年には小学校の児童数は 394 人、学級数は 37 学級、中学校の生徒数は 255 人、学級数は 12 学級に減少する見込みです。



<児童生徒数> (人)

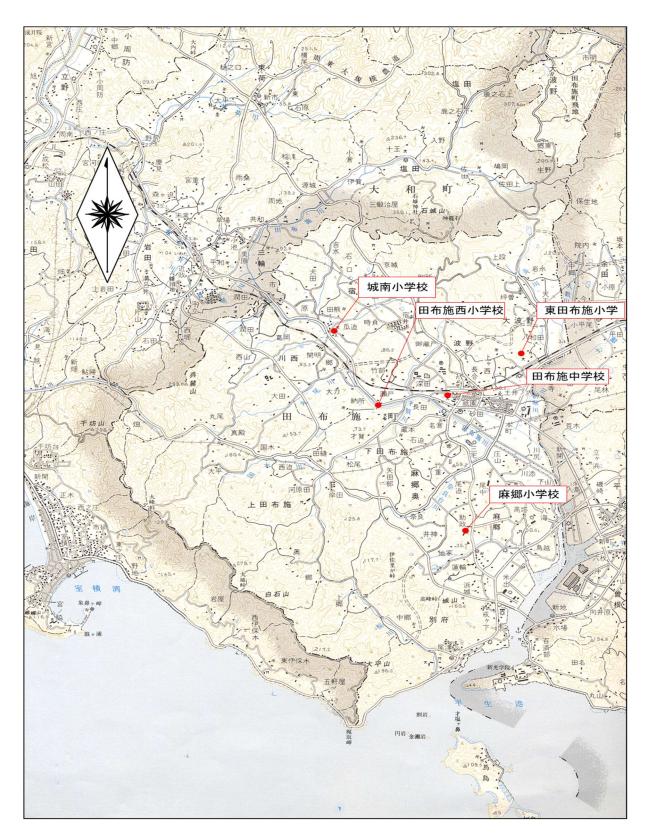
	これまでの推移							将来推計	产推計			
	1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2021	2026	2031
	昭 51	昭 56	昭 61	平3	平8	平 13	平 18	平 23	平 28	令3	令8	令 13
小学校	1,412	1,772	1,475	1,193	1,028	873	853	867	825	642	509	394
児童数	1,412	1,772	1,475	1,193	1,020	073	033	007	023	042	309	374
中学校	676	714	930	730	602	505	408	394	421	394	312	255
生徒数	070	114	930	130	002	303	400	394	421	394	312	200
合計	2,088	2,486	2,405	1,923	1,630	1,378	1,261	1,261	1,246	1,036	821	649

<学級数> (学級)

			これまでの推移								ł	将来推計	ŀ
		1976	1981	1986	1991	1996	2001	2006	2011	2016	2021	2026	2031
		昭 51	昭 56	昭 61	平3	平8	平 13	平 18	平 23	平 28	令3	令8	令 13
小	学校	53	54	49	47	40	43	40	43	42	40	38	37
中	学校	21	19	24	21	18	15	15	15	16	15	13	12
台	計	74	73	73	68	58	58	55	58	58	55	51	49

(3) 学校施設の配置状況

本町の小学校及び中学校の配置状況は、以下の通りとなっています。



(4) 施設関連経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間の学校教育系施設の施設関連経費は、0.3 億円から 2.0 億円で、5 年間の平均は 1.0 億円となります。



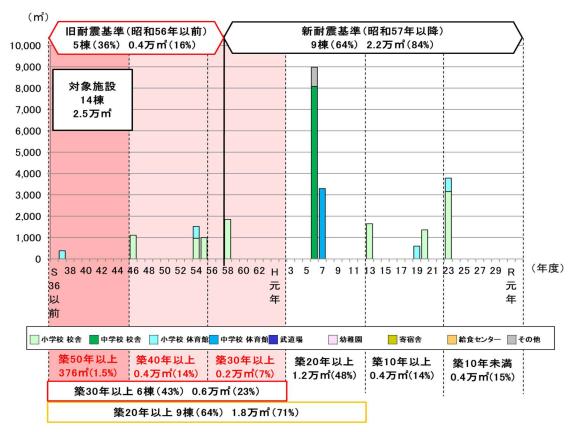
(円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	5年平均
施設整備費	38,375,640	0	67,493,520	0	164,919,800	54,157,792
その他施設整備費	67,732,800	4,091,000	7,504,920	6,161,400	11,748,440	19,447,712
維持補修費	9,061,587	12,663,325	9,506,095	9,812,682	10,731,879	10,355,114
光熱水費・委託費等	14,983,915	14,681,462	15,649,781	17,231,599	14,784,696	15,466,291
施設関連経費合計	130,153,942	31,435,787	100,154,316	33,205,681	202,184,815	99,426,908

(5) 学校施設の保有量

計画対象の小中学校及び給食センターは、築 30 年以上が 6 棟で 0.6 万㎡ (23%)、築 20 年以上が 9 棟で 1.8 万㎡ (71%) となっています。また、旧耐震基準となる昭和 56 年以前に建てられたのは 5 棟で 0.4 万㎡ (16%) です。

築年別整備状況



(6) 今後の維持・更新コスト (従来型)

50 年で建替える従来型の整備を行った場合の今後 40 年間に要する対策費用の概算を算定します。なお、具体的な算定方法については、以下の通りです。

●算定方法

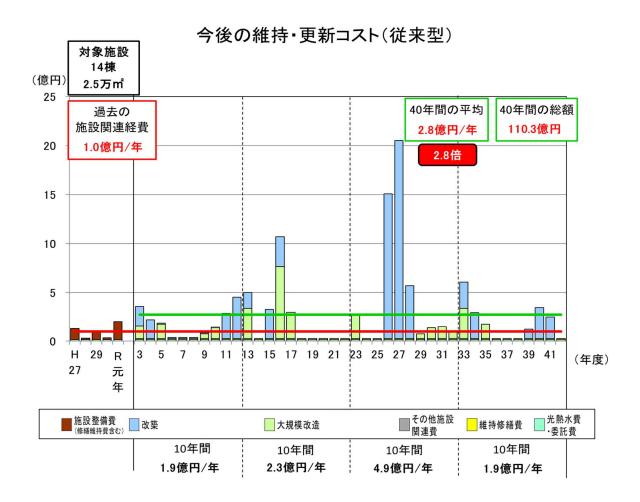
- □更新周期(改築周期)は50年に設定
- □大規模改造周期は20年に設定
- □築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・大規模改造を行うものと設定
- □改築工事費は2年間で均等配分、大規模改造は単年度で計上
- □改築の実施年数より古い施設は、今後 10 年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上

●算定に使用する単価

単価					
改築	大規模改造				
33万円/㎡	8.25 万円/㎡				

※改築の単価は「総務省:公共施設等更新費用試算ソフト(平成28年度版)」の単価を参 考にしています。

※大規模改造の単価は改築単価に 25.00%を乗して算定しています。



今後 40 年間の維持・更新コストは 110.3 億円となり、平均で 2.8 億円/年となります。これは過去 5 年間の施設関連経費 1.0 億円/年の 2.8 倍です。今後 10 年間の維持・更新コストは 1.9 億円/年となっており、令和 23 年度から令和 32 年度までの 10 年間に建替えが集中するため、この期間では過去 5 年間の施設関連経費の 4.9 倍のコストがかかることとなります。

2. 学校施設の老朽化状況の実態

(1) 学校施設の老朽化状況の考え方

【施設基本情報】

●構造

RC:施設の主要部分(主要柱、耐力壁又ははり等)が鉄筋コンクリート造の施設

S :施設の主要部分(主要柱、耐力壁又ははり等)が<u>鉄骨造</u>の施設 W :施設の主要部分(主要柱、耐力壁又ははり等)が木造の施設

【構造躯体の健全性】

●耐震安全性-基準

新:建築基準法の新耐震基準に該当する施設

※1981年(昭和56年)6月1日以降に「建築確認済証」が交付されている施設。

旧:建築基準法の旧耐震基準に該当する施設

●長寿命化判定-圧縮強度(単位:N/m m²)

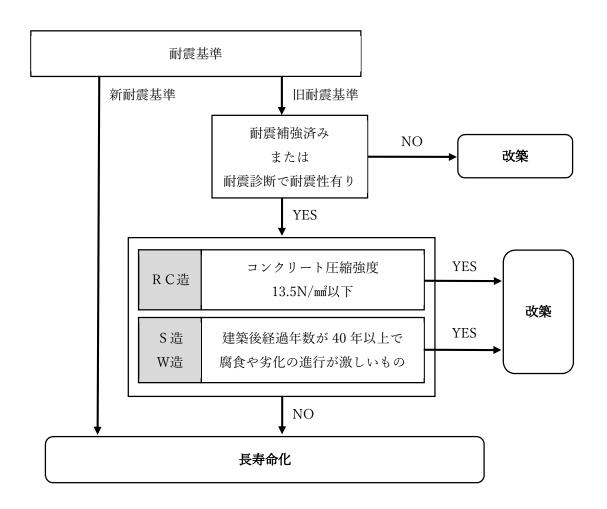
コンクリートの圧縮強度(圧縮荷重に対する平米あたりの耐力)の数値

※構造が「RC」以外の施設及び耐震基準が「新」の施設は「-」と表示しています。

●長寿命化判定-試算上の区分

以下の判定フローに基づき、「長寿命化」もしくは「改築」を判定しています。また、この判定に基づき、維持・更新コストの試算を行います。

※なお、判定フローについては、「文部科学省:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月29日)」を参考にしています。



【劣化状況評価】

劣化状況調査を行った部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)の評価 ※なお、評価基準については、「文部科学省:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平 成29年3月29日)」を参考にしています。

【屋根・屋上、外壁】

良好

劣化

評価	基準
a	概ね良好
b	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
С	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
	早急に対応する必要がある
J	(安全上、機能上、問題あり)
d	(躯体の耐久性に影響を与えている)
	(設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

【内部仕上、電気設備、機械設備】



評価	基準
a	20年未満
b	20~40年
С	40年以上
d	経過年数に関らず著しい劣化事象がある場合

●健全度(100点満点)

劣化状況調査を行った部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)の評 価に応じて以下のように評価点を設定し、点数化します。①部位の評価点と②部位のコス ト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

※なお、上記の算定方法については、「文部科学省:学校施設の長寿命化計画策定に係る 解説書(平成29年3月29日)」を参考にしています。

①部位の評価点

評価	評価点
a	100
b	75
С	40
d	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	5.1
外壁	17.2
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
機械設備	7.3
計	60

③健全度

総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷60

※100 点満点にするためにコスト配分の合計値で割っています。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。

健全度算定例

部位	評価		評価点		コスト配分	配,	点
屋根・屋上	С	\rightarrow	40	×	5.1	=	204
外壁	d	\rightarrow	10	×	17.2	=	172
内部仕上	b	\rightarrow	75	×	22.4	=	1,680
電気設備	a	\rightarrow	100	×	8.0	=	800
機械設備	С	\rightarrow	40	×	7.3	=	292
						計	3,148
						÷	60
						健全度	52

(2) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価 本町の学校教育系施設の施設基本情報、構造躯体の健全性、劣化状況評価は以下の通り となっています。

a: 概ね良好 c: 広範囲に劣化 : 築50年以上 : 築30年以上 : 20年以上 : 20年以上

b:部分的に劣化 d:早急に対応する必要がある

								:部分的1~多化								安かめる																				
				施	設基本情報	報							構	鱼躯	体の	健全性	<u> </u>	:	劣化	比状	況	評価														
						用途	用途区分		用途区分		用途区分		用途区分		用途区分		主区分				建築年度	年度	度		村震安全性		震安全性 長寿		長寿命化判定		則定	屋			E 44	
通し番号	学校 調査 番号	施設名	棟名	棟 番号	固定資産 台帳番号	学校種別	建物用途	構造	階数	延床 面積(㎡)	西暦	和暦	築 年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mil)	試算上の区分	根・屋上	外壁	内部仕上	気被設	(100点												
1	-	城南小学校	教室棟	-	10537-1•2•3	小学校	校舎	RC	2	1,109.00	1971	S46	49	IB	済	-	H21	16.5	長寿命	d	С	С	c d	34												
2	-	城南小学校	管理·特別教室棟	-	10539-1•2	小学校	校舎	RC	2	969.00	1979	S54	41	В	済	-	H21	25.5	長寿命	d	С	С	СС	37												
3	-	城南小学校	屋内運動場	-	10539-1	小学校	体育館	s	2	547.00	1979	S54	41	В	済	済	H21	-	長寿命	а	b	ь	a d	73												
4	-	田布施西小学校	管理·普通教室棟	-	10553-1	小学校	校舎	RC	2	1,643.00	2001	H13	19	新	-	-	-	-	長寿命	а	а	а	a a	100												
5	-	田布施西小学校	特別教室棟	-	10550-1	小学校	校舎	RC	2	992.00	1980	S55	40	В	済	済	H21	27.8	長寿命	d	b	С	c d	44												
6	-	田布施西小学校	屋内運動場	-	10549-1	小学校	体育館	S	2	376.00	1962	\$37	58	В	済	済	H21	-	長寿命	а	а	а	a a	100												
7	-	東田布施小学校	管理·普通·特別教室棟	-	10567-1	小学校	校舎	RC	3	1,846.00	1983	S58	37	新	-	-	ı	-	長寿命	d	С	Ь	b b	59												
8	-	東田布施小学校	普通·特別教室棟	-	10571-1	小学校	校舎	RC	2	1,358.18	2008	H20	12	新	-	-	-	-	長寿命	а	а	а	a a	100												
9	-	東田布施小学校	屋内運動場	-	10563-1	小学校	体育館	S	1	595.00	2007	H19	13	新	-	-	-	-	長寿命	а	а	а	a a	100												
10	-	麻郷小学校	管理·普通·特別教室棟	-	10584-1	小学校	校舎	RC	3	3,155.00	2011	H23	9	新	-	-	1	-	長寿命	а	а	а	a a	100												
11	-	麻郷小学校	屋内運動場	-	10585-1	小学校	体育館	S	1	631.00	2011	H23	9	新	-	-	-	-	長寿命	а	а	а	a a	100												
12	-	田布施中学校	管理·普通·特別教室棟	-	10516-1	中学校	校舎	RC	3	8,080.00	1994	H6	26	新	-	-	-	-	長寿命	а	а	Ь	a a	91												
13	-	田布施中学校	屋内運動場	-	10517-1	中学校	体育館	RC	3	3,295.00	1995	H7	25	新	-	-	-	-	長寿命	С	С	Ь	b b	62												
14		給食センター	給食室	-	10708-1	給食 センター	給食 センター	s	2	898.49	1994	Н6	26	新	-	-	-	-	長寿命	а	а	b	b b	84												

(3) 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

建替え中心の従来型から、長寿命化型に移行していくためには、大規模改造(機能回復)及び長寿命化改修(機能向上)の計画的な実施と適切な維持管理が必要となります。改築周期を80年とし築40年に長寿命化改修、築20年・60年に大規模改造を行う長寿命化型の整備を行った場合の今後40年間に要する対策費用の概算を算定します。なお、具体的な算定方法については、以下の通りです。

●算定方法

- □ 築年数に応じた時期に、現状と同じ延床面積で改築・長寿命化改修・大規模改造を行う ものと設定
- □改築、長寿命化改修は2年に工事費を均等配分、大規模改造は単年度で計上
- □改築及び長寿命化改修の実施年数より古い施設は、今後 10 年以内にそれらを実施する ものとし、該当コストの 10 分の 1 の金額を 10 年間計上
- □長寿命化改修の実施が可能かどうかを施設ごとに判定し、改修周期を設定
 - ①長寿命化可能な施設(判定(定量的)の区分が「長寿命化」の施設)は、築 40 年に 長寿命化改修、築 20 年、築 60 年に大規模改造、築 80 年に改築すると設定
 - ②長寿命化可能な施設で、基準年時点で築 40 年を超えている施設は、今後 10 年以内 に長寿命化改修を実施すると設定
 - ③長寿命化改修が実施できない施設(判定(定量的)の区分が「改築」の施設)は、長寿命化改修を実施せずに改築(改築は50年で実施、改築までは20年周期で大規模改造を実施)すると設定
- □今後5年以内にd評価の部位の修繕を、今後10年以内にc評価の部位の修繕を実施すると設定、ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く
- □今後 10 年間に長寿命化改修を実施する施設は、長寿命化改修費から a 評価の部位修繕 相当額を差し引く

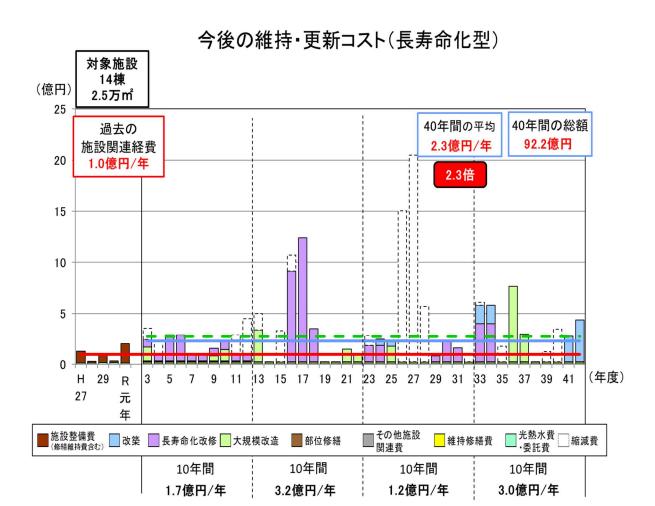
●算定に使用する単価

単価						
改築	長寿命化改修	大規模改造				
33万円/㎡	19.8 万円/㎡	8.25 万円/㎡				

※改築の単価は「総務省:公共施設等更新費用試算ソフト(平成28年度版)」の単価を参 考にしています。

※長寿命改修の単価は改築単価に60.00%を乗じて算定しています。

※大規模改造の単価は改築単価に25.00%を乗して算定しています。



従来型の整備を行った場合、14 頁に示す通り、今後 40 年間の維持・更新コストは 110.3 億円となり、平均で 2.8 億円/年となります。それに対し、施設の目標使用年数を 80 年とする長寿命化型の整備を行った場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 92.2 億円となり、平均で 2.3 億円/年となります。従来型と比較すると縮減額は 18.1 億円で約 16.43%の縮減が可能な試算結果となっています。ただし、標準的な長寿命化を行った場合でも過去 5 年間の施設関連経費の 2.3 倍に増加すると見込まれます。

第4章 学校施設整備の基本的な方針等

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

【公共施設等総合管理計画の基本方針】

1. 資産総量の削減

公共施設については、今後の人口の減少等を見込み、複合化・集約化、廃止・統廃合等を検討し、また、更新(建替え等)の際には現状に見合った規模にすることで、公共施設の総延床面積を削減します。

道路、橋梁、下水道といったインフラ資産については、複合化・集約化の取り組みが 適さないため削減はより困難ですが、利用需要等実態に即し総量を考えていきます。

2. 長寿命化の推進

定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を行って、長寿命化を推進することでライフサイクルコストの削減に努めます。

3. 耐震化の実施

耐震基準を満たさない公共施設(廃止予定施設を除く。)について、耐震化または建替 え等を検討していきます。

4.協働の推進

PPP/PFIなど、民間の事業者による施設整備や管理の導入を検討します。また、 近隣市町村との広域連携等を検討します。

5.各種計画との整合性

各種長寿命化計画 (橋梁長寿命化計画、尾津漁港機能保全計画、公営住宅等長寿命化 計画)等との整合を図ります。

6.取組体制

公共施設等の関係各課及び財政担当課を中心に公共施設等総合管理プロジェクトチームを設置し、全庁的な連携体制を構築します。

7.フォローアップ

固定資産台帳を活用し、施設の総量、老朽化状況等の把握に努めます。また、財政状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。



【学校施設の長寿命化計画の基本方針】

1. 長寿命化を基本とした改修

長寿命化改修により、使用年数を延長することで、中長期的な維持・管理等に係るトータルコストの縮減や、改築時期の分散による予算の平準化を行います。

2.「事後保全」から「予防保全」への転換

劣化状況調査や自主点検による結果から、対応が必要な箇所を早期に発見し、「予防保全」に取り組むことでライフサイクルコストの縮減を図ります。

3. 多面的な機能を満たす長寿命化改修

安全面、防災面、環境面、情報化等の多面的な機能の確保と高まる社会的要求水準を 満たす長寿命化改修に取り組みます。

(2) 学校施設の規模・配置計画等方針

本町の小学校4校及び中学校1校・給食センター1施設は町内にバランスよく配置されており、基本的には長寿命化による効率的な維持管理を目指していきます。ただし、今後の生徒数の減少や地区人口の動向、教室の利用状況の変化等を見極め、現状の規模や機能を維持しつつ、地域の実情に応じながら、他の公共施設との複合化・共用化及び統廃合を検討します。

2. 改修等の基本的な方針

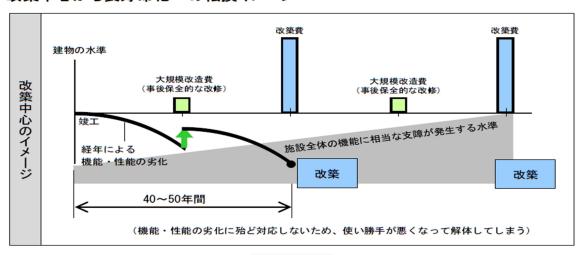
(1) 長寿命化の方針

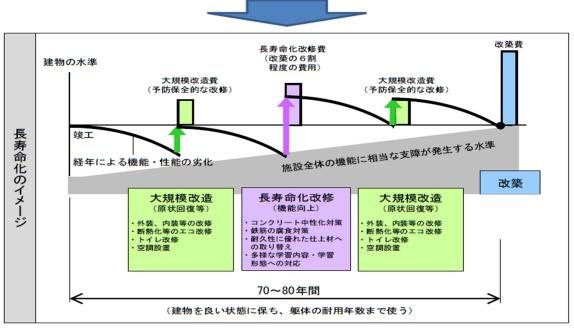
中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、 構造躯体が健全であると判断された場合は、改築より工事費が抑えられ、工期が短い長 寿命化改修を基本とし、併せて計画的な部位修繕を実施していきます。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

「文部科学省:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月29日)」によると、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70~80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である。」と示されていることも鑑み、長寿命化改修の実施が適当と判断される施設については、建築後80年まで使用することを目標に、大規模改造を建築後20年と60年、長寿命化改修を建築後40年で実施していくことを基本とします。また、長寿命化改修を実施しない施設についても、日常修繕や大規模改造のみで対応し、80年まで使用することを目標とします。

改築中心から長寿命化への転換イメージ





※「文部科学省:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月29日)|より

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

改修等において、新築時の整備水準に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により施設の耐久性を高め、省エネルギー化や多様な学習形態による活動が可能となる社会的要求水準を満たす整備水準とします。また、長寿命化改修において配慮すべき性能として、安心安全に学べる教育環境とし、少子高齢化や小・中学校の地域における役割(避難所、地域コミュニティの場等)を踏まえた整備水準とします。さらに、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、教育のICT化、省エネルギー化、ユニバーサルデザイン、防災・防犯等の社会的要求に対応した機能付加など、ニーズや費用等を勘案しながら整備を進めます。

各部位の整備水準

į	部位	改修内容等				
		□長寿命化で耐久性に優れた材料・工法を採用				
	 屋根・屋上	□断熱性向上を考慮				
	屋似・屋上 	□劣化度に応じた塗装改修・防水カバー改修				
		□ふき替えは高耐久性やランニングコストの低減を考慮し選定				
外部仕上		□コンクリートのひび割れ・欠損等を補修				
		□樹脂製塗装等で水分や二酸化炭素の侵入防止 (コンクリートの中性化抑制)				
	外壁	□アルミサッシ等の建具は劣化度に応じ、補修あるいは更新				
		□ガラスは断熱性向上を考慮				
		□シーリングの更新				
		□使用場所に合う性能の材料を選定 (防汚性・耐水性・耐摩耗性の考慮)				
	内部仕上	□ホルムアルデヒドの発散が少ない材料を基本				
		□現行の建築基準法に適合した防火性能の材料を使用				
		□省エネ効果の高い機器・工法を選定				
内部仕上	 電気設備	□CO2 の削減、ランニングコストの低減に配慮				
1月111111111111111111111111111111111111	电刈辺/	□種別を最小限にし、維持管理を簡略化する				
		□照明点滅系等の細分化や人感センサー等の工夫				
		□省エネ効果の高い機器・工法を選定				
	機械設備	□CO2 の削減、ランニングコストの低減に配慮				
		□受水槽、衛生設備、水栓設備、給排水管、空調設備等の更新				

2. 維持管理の項目・手法等

学校施設の長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的かつ定期的に施設の点検や情報管理を行う必要があります。学校施設における従来の主な点検・調査には、法令で義務付けられている建築基準法第12条点検や設備機器の定期点検等があり、これらの点検に加えて定期的に劣化状況調査を行うことで、老朽箇所や危険箇所が早期に発見でき、適切な修繕を早期に実施することが可能となります。

劣化状況調査にあたっての評価項目を定めた劣化状況調査マニュアルを作成し、定期的に点検・調査を実施し、劣化状況調査による評価を施設カルテや固定資産台帳に蓄積・更新していくことで、老朽化の進捗度合いを反映した改修内容や改修時期を適宜見直していきます。

劣化状況調査票:

施設名称			建築年度		延床面積	調査日	
建物名称			建築後経過年数	t	階数	調査者	
構造			財産番号		財産枝番		
部位	点検項目			点検内容			特記事項
] なし	→ 雨漏り痕(注1)	ロなし		
	雨漏り	雨漏り	あり] 1箇所]	□ あり → 箇	所数 □ 1~4箇所	
	(天井)		複数箇	所		□ 5~9箇所	
						□ 10箇所以_	Ł _
	●屋根形状が陸屋村	ついては、施設の屋根形状に 艮(注2)などの屋上を有する	形状の場合 →	防水に入力			
1. 屋根・屋上	●座板形状が切萎迫	造(注3)・寄棟造(注4)などの)座上を有さない?] なし	形状の場合 → 座板材1	-A7		
		膨れ・剥がれ・破れ・] あり [部分的]→ 下地の露出			
	※どちらか片方	穴あき	広範囲		ロあり		
			」なし				
	屋根材(注5) ※どちらか片方	錆・損傷・腐食 [□ あり 「部分的		ロなし		
			広範囲]	ロ あり		
	思われるシミやカビ まづくり)・・・屋根の	注2:陸屋根(ろくやね、りく) 最頂部の棟(むね:屋根のもっと			かって二つの傾斜面が本を	- 伏せたような山形の形状を	した屋根
	ねづくり)・・・4方向に	に傾斜する屋根 注5:屋根に	取り付けされている	材料 例. 瓦、スレート(岩			
		_] なし 	. doi: nc. %h	D 1.055		
	露出	外壁中の部材の露出] あり	→ 箇所数	□ 1~2箇所 □ 3~4箇所		
					□ 5箇所以上		
			コ なし	→ 雨漏り痕	ロなし		
	雨漏り] あり [1箇所]	□ あり → 箇	所数 □ 1~4箇所	
	(外壁の室内側)	雨漏り	複数箇	i所		□ 5~9箇所	
2. 外壁						口 10箇所以。	E
		-] なし				
外装仕上げ材(注6) ひび割れ・剥か	ひび割れ・剥がれ	□あり「部分的	完全に剥がれ落ちている箇所	□ なし			
]	ロ あり		
		変形・変質・錆・シー 一	コなし	」 開閉不良を起こ			
	窓 (サッシ) (注7)	リング材(注8)のひび割 [れや剥がれ	」あり [部分的	→ している箇所	ロなし		
注6:建物の外装に使	用される直接目に触れ	る部分の表面材料 例. モルタル	全体的	」 水とを練り混ぜて作る建築材:	□ あり (単)、タイル、吹き付け材	†(機械を使用して霧状に塗	装する際の材料)
		、木、アルミニウム、スチール	注8:構造物の防	方水性や気密性を保持するため			
	床	ひび割れや剥がれ ―] なし] あり	→ □5箇所以上or広範	5冊 (2504 P) トの売待)		
			」 <i>の</i> ッ] なし	→ □3箇所以工01亿	旧西(23%以上の面積)	1 五五記以外	
	壁	ひび割れや剥がれ] あり	→ □5箇所以上or広電		□ □左記以外	
			コなし				
	天井	天井材の落下・剥がれ] あり	→ □5箇所以上or広	范囲 (25%以上の面積)) 口左記以外	
	扉・窓・防火戸(注 9)	健,府会,亦必] なし				
	9)	頭 一	コ あり	→ □5箇所以上or広	范囲(25%以上の面積)) 口左記以外	
3. 内部仕上	室内表示・手すり	錆・腐食・損傷	なし				
	,		」あり	→ □5箇所以上or広電	范囲(25%以上の面積)) 口左記以外	
	照明器具	NT 1 681 241 241 1711	なし		*= /050/101 - ****	Desired	
] あり] た!	→ □5箇所以上or広	記囲(25%以上の面積)) 口左記以外	
	衛生器具	錆・腐食・損傷・漏水] なし] あり	→ □5箇所以上or広	売用 (25%以上の面積)	□左記以外	
		-	」 <i>の</i> ッ] なし	こ 2回が及工の 囚事			
	冷暖房器具	水、湿油	」あり	→ □5箇所以上or広電) 口左記以外	
		建物の概ね半分以上の] なし				
	全般	部屋(面積)にわたっ て行った改修工事	コ あり	→ 実施年度	内容		
注9:火災の延焼また	は拡大を防止するため	に建物の防火区画などの開口部に建物の振わ半分によの				r color	
4. 電気設備	電気設備(注10)	部屋(面積)にわたっ -] なし] ねぃ	□ (学校のみ) 視聴覚室や⇒ 実施年度	コンピュータ室の改修 実施年	度 内容	
注10:建物内の分電	盤・配線・配管・電灯・	て行った改修工事 [コンセント設備・弱電設備] あり	- 大肥干戌	内容		
5. 機械設備	機械設備(注11)	建物の概ね半分以上の日本屋(面積)にわたっ] なし				
		て行った改修工事] あり	→ 実施年度	内容		
注11:建物内の給水	配管・給湯配管・排水頁	ピ官・ガス配管					

27

第6章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 施設総合評価

●健全度(構造躯体): 配点 100 点

施設の主要部分(主要柱、耐力壁又ははり等)の構造に応じた項目を設定し、配点しています。また、建築後の経過年数(耐震補強工事を行った場合は耐震補強工事後の経過年数)に応じて配点しています。なお、耐用年数注を超過している施設については、10点の減点としています。

注:施設の耐用年数は、原則として「総務省:統一的な基準による地方公会計マニュアルー資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(令和元年8月改訂)」の「別紙3-2」の通りとしています。

構造(主要部分)	配点				
【RC:鉄筋コンクリート造】					
圧縮強度 13.5N/m㎡以上もしくは新耐震基準	50				
圧縮強度 13.5N/mm以下	20				
【S:鉄骨造】					
腐食や劣化の進行は激しくない					
腐食や劣化の進行は激しい					
【W:木造】					
腐食や劣化の進行は激しくない					
腐食や劣化の進行は激しい	10				

建築後経過年数	配点
20 年未満	50
20 年以上	40
30 年以上	30
40 年以上	10
【減点】耐用年数超過	△10

※耐震補強工事を行った場合は耐震補強工事後の経過年数で判定 しています。

健全度 (構造躯体) 算定例

構造: R C (鉄筋コンクリート造) 耐震基準: 新耐震基準 建築後経過年数 38 年 (耐用年数を超過している施設)

→ 50点+30点-10点=70点

●施設重要度:配点50点

災害時の施設利用に応じて配点しています。

災害時利用	配点
その他	50
(福祉)避難所	30
災害応急対策を行う拠点施設	20

●危険度:配点30点

施設位置のハザードマップに応じて配点しています。

各種ハザードマップ	配点
【津波・高潮ハザードマップ】	
区域外	10
0.3m (高潮は 0.5m)以上 (屋外での避難行動が困難)	5
2.0m以上(2階浸水)	0
【洪水ハザードマップ】	
区域外	10
0.5m以上	5
2.0m以上	0
【地震ハザードマップ】	
区域外	5
地震危険度(全壊率)20%以上	3
地震危険度(全壊率)40%以上	0
【土砂災害ハザードマップ】	
区域外	5
イエローゾーン	3
レッドゾーン	0

●施設利用度:配点 20 点

施設の児童数・生徒数に応じて配点しています。

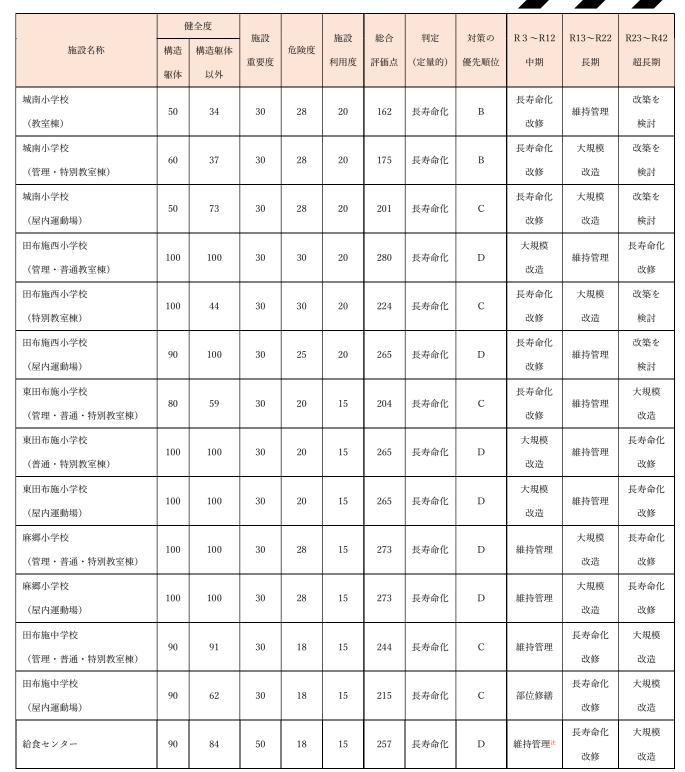
年間利用者数	配点
200 人未満	20
200 人以上	15
500 人以上	10
1000 人以上	5

※校舎、屋内運動場は同数とし、給食センターは中学校の生徒数と同数としています。

●総合評価点 (300 点満点)・対策の優先順位

健全度(構造躯体)・健全度(構造躯体以外)・施設重要度・危険度・施設利用度の合計 点に応じて以下のように対策の優先順位付けを行います。総合評価点が低いほど優先順 位が高くなり、総合評価点が高いほど優先順位が低くなります。

	対策の優先順位	総合評価点
高	A	150 点未満
1	В	150 点以上 200 点未満
	С	200 点以上 250 点未満
低	D	250 点以上



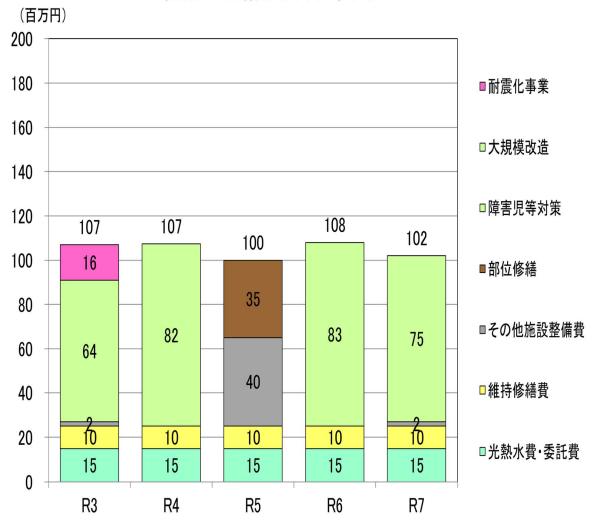
注:給食センターについては、平生町からの学校給食に係る「事務の委託」に伴い、施設改修等を行う。

(2) 実施計画

今後5年間の計画について、劣化状況調査の結果により健全度が低く、施設総合評価点も低い城南小学校、田布施西小学校、東田布施小学校、田布施中学校の対策を優先して設定し、過去5年間の施設関連経費の1.0億円/年を目安に平準化したものを示します。今後は実施計画に基づき、劣化状況調査で把握した劣化状況や施設の使用状況などに応じて、改善を行うための事業を実施する予定です。なお、事業の実施年度や詳細内容、事業費などについては、事業実施の際の調査、設計により変更となる場合があります。

また、財源については、国県の補助金や公共施設整備基金などを適切かつ効果的に活用し、財政負担の軽減を目指します。

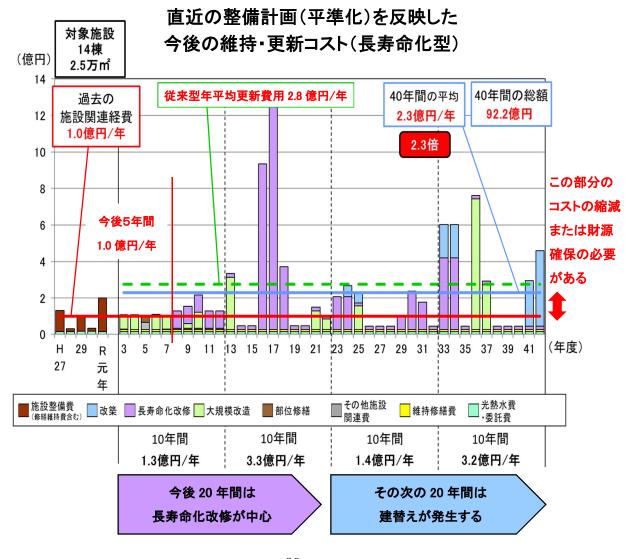
直近の整備計画(平準化)



2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果~維持・更新の課題と今後の方針~

令和3年度から令和7年度までの今後5年間を、これまでの施設関連経費の1.0億円/年を目安に平準化した場合、その後令和8年度以降のコストは、令和13年度から令和22年度までの10年間に長寿命化改修が集中し3.3億円/年、令和24年度以降には建替え時期を迎える施設があり、令和33年度から令和42年度までの10年間で3.2億円/年となっています。今後20年間は長寿命化改修が中心となり、その後の後半20年間は建替えが発生します。また、長寿命化を行った場合でも過去5年間の施設関連経費の2.3倍に増加すると見込まれます。

児童生徒数が減少する中で施設の維持・更新コストが増加するという矛盾を抱えており、 今後の課題としては、①施設保有のあり方、②維持・更新コストの削減及び財源確保が挙げ られるため、長寿命化にとどまらず集約化・複合化、転用などの選択肢や民間活力の活用な どといった対策を計画期間内で検討していきます。



第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

計画的な維持保全の情報基盤として、施設の基本情報、工事履歴や劣化情報などを棟ごとにまとめた「施設カルテ」を整備します。今後は、「施設カルテ」を適宜更新することで、 老朽化の進捗の把握、対策の優先順位の把握、工事状況やスペースの活用状況の把握など、 計画的な維持保全のための基礎データとして活用します。

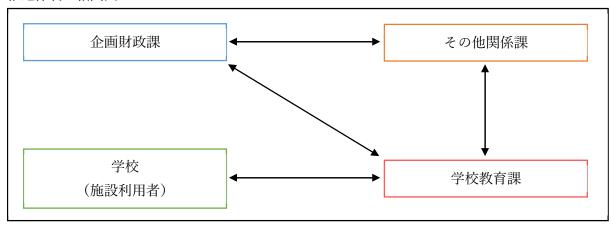
施設	力	ル	テ	:

心政ソル	<u>, ,</u>				
			施設の概要		
	建物全	묽	建物名称等		
			主管課		
			建築年度		
			所在地		
			根拠条例等		
			階数		
			延床面積		
			利用者(年間)		
			バリアフリー		
			非常用電源		
			災害時利用		
			ハザードマップ区域	ž	
備考					
増築履歴					
	横筑五纬 /延亡) 構造(増築部分	`	備考	
年度	増築面積(延床	/ 博逗(增架部分)	1佣 右	
主な工事履歴	<u> </u>				
年度	工事内容			備考	
1/2				J.1.5 5	
		1# VF	加上の法人出		
## / / ** ** **	7 ()	情冱:	躯体の健全性	(NI / 2)	
構造(主要部	(分)		圧縮強度	(N/mm)	
建築後経過年	数		耐震補強		
耐震基準					
耐震診断					健全度(構造躯体)
調査年度					0 ± <100 ±
					0点/100点
		構造躯	体以外の健全性		
(劣化状況調査に	トろ)	14.45.45	开办八切匠工工		
部位			特記事	百	
	評価		付記事		
屋根・屋上					
外壁					
内部仕上					
電気設備					
機械設備					
	a		d		健全度(構造躯体以外)
	良好		劣化		0点/100点
					•
		施設約	合評価・判定		
					44 A == /=
	楼		100百 !	1	
健全度	構造躯体	0 点/			総合評価点
	構造躯体 構造躯体以外	0 点/	100点		
施設重要度	構造躯体以外	0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点		8台評価点
施設重要度 危険度(ハサ	構造躯体以外	0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点 30点		0点/300点
施設重要度	構造躯体以外	0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点 30点		
施設重要度 危険度(ハサ	構造躯体以外	0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点 30点		0点/300点
施設重要度 危険度(ハサ	構造躯体以外	0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点 30点		0点/300点
施設重要度 危険度(ハサ	構造躯体以外	0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点 30点 20点		0点/300点 判定(定量的)
施設重要度 危険度(ハサ	構造躯体以外 デードマップ) A	0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点 30点 20点 D		0点/300点
施設重要度 危険度(ハサ	構造躯体以外	0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/ 0 点/	100点 50点 30点 20点		0点/300点 判定(定量的)

2. 推進体制等の整備

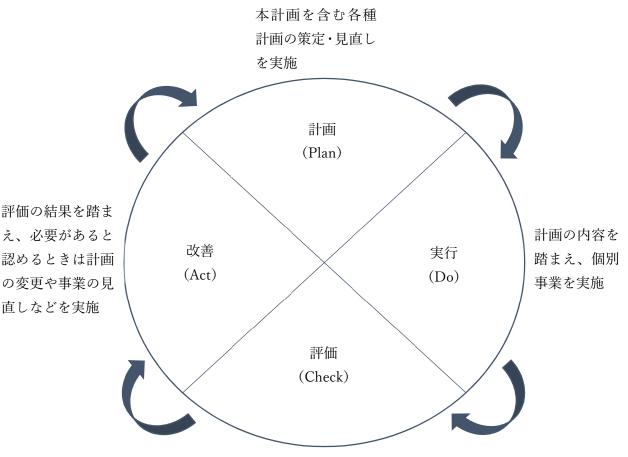
「田布施町公共施設等総合管理計画」の所管課である企画財政課による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、学校施設の整備・管理の所管である学校教育課が中心となって、本計画を基にした学校施設マネジメントを行います。また、日常管理・点検の充実に向けて、劣化状況調査マニュアルの作成や研修会を実施することで、不具合箇所の早期発見・早期改修といった「予防保全」を目指し、維持・更新コストの低減を図ります。

推進体制の相関図



3. フォローアップ

本計画は、学校施設の改修や建替えの優先順位を設定し、「田布施町公共施設等総合管理計画」及び本計画の中で年次、個別の事業費を精査していきます。また、事業の進捗状況、 劣化状況調査などの結果を反映するとともに、学校教育を取り巻く状況変化、児童生徒数、 社会経済情勢を踏まえ、本計画は適宜見直しを図るものとします。



スケジュールに沿った事業実施が実現できているか、劣化状況の進行や施設の増減などにより優先順位に変化が無いかを把握し、評価を実施

令和3年3月

田布施町役場 学校教育課

〒742-1592

山口県熊毛郡田布施町下田布施 3430 番地 1

TEL 0820-52-5812

FAX 0 8 2 0 - 5 2 - 4 9 0 4

E-mail: gakkoukyoiku@town.tabuse.yamaguchi.jp